

第12回野生イノシシ豚熱対策検討会概要

日時：令和7年5月20日(火)14:00-16:00

場所：ウェブ会議

出席者：阿部委員、大谷委員、石田委員、伊藤委員、國保委員、小寺委員、迫田委員、津田委員（座長）、早山委員、平田委員、仙波委員、西専門参考人

概要：議事次第に基づき進行。宮崎県における野生イノシシでの豚熱感染確認を受けた今後の九州における野生イノシシでの豚熱対策の方針について了承された。また、その他として、群馬県における豚熱発生状況及び豚熱清浄化ロードマップの策定に係る動きについて報告を行った。主な論点は、以下のとおり。

- 事務局より、野生イノシシにおける初の豚熱陽性個体が確認された宮崎県を中心に、九州地方での野生イノシシの豚熱の現状と対策について説明。宮崎県の野生イノシシ豚熱陽性事例の全ゲノム解析の結果によると、宮崎県の野生イノシシ由来のウイルスは、佐賀県の野生イノシシ由来のウイルスと極めて近縁であることが分かった。一方で、宮崎県と佐賀県の間位置する熊本県や大分県では陽性個体が確認されていないことを踏まえると、宮崎県には何らかの人為的な要因でウイルスが持ち込まれた可能性が高いと推定された。
- 全ゲノム解析結果、九州各県での対応状況を踏まえ審議し、今後の対応方針について以下の通り了承された。
 - 1 九州全県において、地元の猟友会や狩猟者等との協力関係を構築しつつ、野生いのししの捕獲及びサーベイランスの強化を継続し、豚熱経口ワクチン散布推奨地域においては、豚熱の感染確認状況に応じた経口ワクチン散布を実施する
 - 2 野生いのししでの豚熱陽性個体未確認県において、経口ワクチン散布体制の構築、散布計画の策定を進めるとともに、陽性が確認された場合には直ちに実施できるよう体制を確認する
 - 3 登山者、キャンパーや山林内で作業する者等に向けて豚熱の感染拡大・まん延防止を周知・徹底する。また、県によるサーベイランスや経口ワクチン散布を含む対策状況を、県だけでなく市町村からも広く情報発信し、対策の重要性、必要性の認知度向上に努める
 - 4 居住県外での狩猟について自粛に努め、もし居住県外での狩猟を行う場合には、獲物及びこれと接触した物等を持ち帰って放置しない等衛生対策を徹底することについて関係者への協力を要請し、狩猟による感染拡大リスクの低減に努める
 - 5 養豚場においては、①異常豚の早期発見、早期通報、②消毒や野生いのしし侵入防止対策等の飼養衛生管理の再点検、③適時・適切なワクチン接種、④埋却地の確保、⑤野生いのししの接近を防ぐための防護柵外周の除草等、といった飼養豚対策を徹底する
- 本年1月以降、群馬県において飼養豚での豚熱発生が連続して確認されていることについて、発生農場周辺の状況や対策の実施状況について報告。委員より、河川はイノシシの生息及び移動場所として重要なポイントであることから、市街地においても野生イノシシの生息状況を踏まえ、河川沿いに経口ワクチン散布を検討するべき等の技術的助言があり、捕獲を含め、感染状況等を踏まえた適切な野生イノシシ対策の重要性を再確認し、国と県で連携して対策を実施していくこととした。
- 豚熱清浄化ロードマップについて、考え方や今後の進め方等を説明し、次回以降の検討会において、野生イノシシにおける豚熱清浄化推進の具体策について検討する。